

## 平成29年度 第1回 成田市保健福祉審議会

日 時：平成29年7月19日（水）午後2時から

場 所：成田市役所 議会棟3階 執行部控室

出 席：審議会委員13名（欠席2名）、

事務局 高田福祉部長、五十嵐健康子ども部長、町田社会福祉課長、  
加瀬林高齢者福祉課長、三橋障がい者福祉課長、三橋介護保険課長、  
菱木子育て支援課長、岡田保育課長、田中健康増進課長、他各課担当職員

議 題：

- (1) 成田市総合保健福祉計画（平成27～32年度）の進捗状況について
- (2) 第6期成田市介護保険事業計画（平成27～29年度）の進捗状況について
- (3) 第4期成田市障がい福祉計画（平成27～29年度）の進捗状況について
- (4) 成田市子ども・子育て支援事業計画（平成27～31年度）の進捗状況について
- (5) 成田市保健福祉審議会子ども・子育て支援部会の報告について
- (6) 成田市保健福祉審議会子ども・子育て支援部会の設置について

議 事：

開会

事務局：

お待たせいたしました。本日はお忙しいところ、また暑い中ご出席いただきましてありがとうございます。ただいまから、平成29年度第1回保健福祉審議会を開催させていただきます。私、進行を務めます社会福祉課の石井でございます。よろしくお願い申し上げます。

委嘱状交付（記載省略）

事務局：

小泉市長よりご挨拶を申し上げます。

市長あいさつ

小泉市長：

本日は第1回目の成田市保健福祉審議会にご出席いただきまして大変ありがとうございます。そして委員の皆様方の顔ぶれを拝見いたしますと、本当にお忙しい方々ばかりでございまして、暑い中をこうしてご出席いただきましたことを重ね重ねお礼申し上げます。

ただいま委嘱状を交付させていただきました。保健・医療・福祉関係者のみならず、公募で選ばれた方もいらっしゃるわけですが、やはり皆様方、それぞれ知識ま

た豊富な経験ある方々ばかりでございますので、どうかこの審議会においてご忌憚のないご意見を交わしていただければと強く期待しているところでございます。

昨年度は保健福祉審議会におきまして、委員の皆様方に多くの時間を割いてご審議いただきまして、成田市健康増進計画策定に至りました。

また、現在進行中でありまして、成田市保健福祉総合計画、並びに関連いたします4つの事業計画につきまして、各種施策推進の道標として様々なご意見ご提言を頂戴しているところでございます。

これからも「住み慣れた地域で安心して暮らせる交流（ふれあい）のまち成田」の実現を目指しまして、市民の皆様方との協働によりまして、本市の地域福祉の推進に向けて取り組んでまいる所存でございます。

保健・医療・福祉、これは全国各自治体が一番の柱として取り組まなければならない施策ということでございます。成田市もやはりこの3つの重点事項・重点施策、これから将来を見据えての施策の柱となるわけでございますので、委員の皆様方にはよろしくお願い申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。

委員紹介（記載省略）

事務局紹介（記載省略）

事務局：

会長及び副会長の選出に入らせていただきます。

成田市保健福祉審議会設置条例第4条第1項により、審議会の会長・副会長は委員の互選により定めると規定されております。まず、会長の選出ですが、どなたか立候補または推薦される方はおいでになりませんか。

A委員：

事務局案がありましたらお願いいたします。

事務局：

ただいま事務局案があればとお声をいただきました。

事務局案を申し上げます。会長には委員名簿の3番、国際医療福祉大学成田保健医療学部学部長でいらっしゃいます、杉原素子様にご就任いただけたらという提案でございます。いかがでしょうか。

—（委員）「異議なし」—

事務局：

「異議なし」の声がありましたが、杉原委員、お引き受けいただけますでしょうか。

— (杉原委員の同意) —

ありがとうございます。ご同意をいただきましたので、会長は杉原委員にお願いすることに決定いたしました。どうぞよろしくお願ひいたします。

続きまして、副会長の選出ですが、どなたか立候補または推薦される委員の方はおいでになりませんかでしょうか。

ないようでしたら、事務局案を申し上げてよろしいでしょうか。

副会長には、委員名簿の14番、成田市社会福祉協議会会長の青木偉年委員にご就任いただけたらという提案でございます。なお青木委員におかれましては、本日欠席されておりますが、立候補や推薦がない場合、事務局案として提案させていただくということについて、ご了承をいただいております。いかがでしょうか。

— (委員)「異議なし」—

「異議なし」の声がありました。青木委員にお引受けいただくことにいたしたいと存じます。

このあと、別の予定がございますため、ここで小泉市長が退室をさせていただきます。

これより議事に入ることになりますが、ここで、資料の確認をお願いいたします。本日本日お配りいたしましたのは、4点でございます。審議会の次第、委員名簿、席次表、審議会設置条例、以上の4点でございます。事前にお送りした議事に関する資料とあわせて確認をお願いいたします。失礼や不足がありましたらお申し出ください。

それでは、杉原委員、お手数ですが、席をお移りくださいますようお願いいたします。改めまして、杉原会長よりごあいさつを頂戴したいと存じます。

会長：

こんにちは、杉原です。新参者で会長をお引き受けすることになりまして緊張しております。私は国際医療福祉大学に着任する前に東京都に25年居りまして、その時に衛生局と福祉局を勤務して、子どもの支援、それから障がい者の相談に携わっておりました。

グループに移りまして6年間、特別養護老人ホームと障がい者支援施設、それから認知症のデイサービスの複合施設の施設長をやっておりました。

皆様のご協力をいただき、ぜひ、いろいろな審議をしていきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

事務局：

ありがとうございました。設置条例第6条第1項の規定により、議事の進行につきまして杉原会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

議長：

それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきますので、委員の皆様のご協力をお願いいたします。

議事に入らせていただく前に会議の公開につきましてご報告いたします。本日の議案につきましては、会議を非公開とする議案に該当しておりませんので、成田市情報公開条例第 24 条に基づき公開して開催することになります。

本日は 1 名の傍聴希望があり、現在会議室前でお待ちいただいております。傍聴人の入室を認めてよろしいでしょうか。

— (委員)「異議なし」— ※事務局の誘導により傍聴人入室、着席

次に、会議の成立要件についてですが、本日の会議における出席委員数は 13 名であり、委員総数 15 名に対して、過半数の委員の出席があるということから、審議会設置条例第 6 条第 2 項により、本会議は有効に成立いたしております。

### (1)成田市総合保健福祉計画(平成27～32年度)の進捗状況

議長：

それでは、議題 (1) 成田市総合保健福祉計画 (平成 27～32 年度) の進捗状況 について、事務局の説明を求めます。

事務局：(1) 成田市総合保健福祉計画 (平成 27～32 年度) の進捗状況 について説明

議長：

ただいま、成田市総合保健福祉計画の進捗状況 について説明いただきましたが、ご意見、質問等はありませんでしょうか。

B 委員：

成田市総合保険福祉計画の中に、成田市の地域福祉計画が中に入っているということは伺っているのですが、地域共生社会が今度、福祉の概念とし出てきた場合に、社会福祉法が改正されて地域福祉計画が努力義務になるというところがあるわけです。

今後、地域福祉計画についてどのように考えられているのかを、まず 1 点お伺いします。

社会福祉課長：

具体的なビジョンにつきましては、まだ明確に定まっておりませんので、各計画の成果をみながら、市としての考え方を国なりの形に沿って反映させていく、その様な形になっていくかと思えます。

B 委員：

一点だけ要望として聞いて頂ければと思います。この中で、地域福祉の推進について記載されておりますが、確かに言葉は横断的ということではありますが、一つひとつ見ますとそれぞれの分野に分かれておりまして、生活困窮者自立支援法の見直しがなされておりました、さまざまな課題が出ております。

分野横断的というのは、全ての分野を横断的に総合的な相談とか総合的な支援ができれば駄目な訳なので、今後、国の方針が出た場合に、地域福祉全般に見直しをされる場合には、事細かに丁寧に作り上げていただきたいなど要望としてお願いしたいと思っております。

そうしなければ総合的包括的な支援は出来ないと思っております。だから、見直しがなされたり、生活困窮者も見直しがなされている現状である事を片隅に置いておいていただければと思います。

#### C委員：

3ページにあります、暮らしサポート成田と学習支援事業について、今回この資料をいただいて初めてあることを知ったのですが、一市民としてそれくらい知らないのですが、どういう知らせ方をしているのかなど。つまり、良いことをやっても利用が少ない、伝わっていないことに問題があると思うのですが、知らせるといことについてどのようにされているのか。

それと、学習支援事業については42回開催して116名ということは、1回につき2・3名ということですね。延べ人数ですので、たぶん利用者は1人か2人ということですね。1人か2人の為に税金をすごく使っているという形になると、もっと他に税金を使ってほしいということもあるし、またこれだけ良いものがあるということならば、もっと知らせてもっと多くの人に使ってもらうようにしてほしいので、知らせ方というところが問題だと思っておりますが、どうお考えになっているのか。

#### 社会福祉課長：

お答えいたします。こちらの事業につきましては、27年度からということなのですが、確かに利用者数は多いかと言えば、決してその様な事ではございません。私どもでは年度当初に校長会・教頭会という、教育委員会の主導で開く会議がありまして、そこでは色々な議題が各担当課の方から上げられて揉まれるのですが、その時に、まず私どもが行きまして、校長先生或いは教頭先生にこの様な事例が有るんだと、貧困の連鎖を断つために何とかこういう場所を使って学習支援に繋がりたいということをパンフレットで説明させていただいて、まず現場の先生方に案内を周知します。

それと、私ども社会福祉課は生活保護の担当でもございますので、生活保護世帯、今、約1千世帯ぐらいありますので各ケースワーカーが各家庭を訪問します。その時に中学生なり学生がいらっしゃる家庭に、実はこの様な事があるので、行ってみたらどうでしょうかというようなご案内を差し上げながらやっております。

現在はニュータウン地区と遠山地区の二か所で行っておりますけれども、その近隣の学校に足を運びまして、先生方に良い機会なので是非利用していただけるようにご提案をさせていただいております。貧困という事が全面的に出てしまいますといけない面もございますので、学校の教育現場でもなかなか難しい部分も有るのかなとも気がしますが、やはり、進学に関して決して無駄な事では無いと思いますので、そういったことで行っております。

確かに去年と比べて6月末の数字が同じ数字で、私どもも色々とやっておりますが、なかなか数字が上がってこないのも、実は昨日も学校へ行ってきましてお願いをしてきたところで、できるだけ周知するよう努めているところでございます。

C委員：

ありがとうございます。確かに色々と努力をしても急に増えることはない、それはわかっているのですが、問題はここに行きたくても行けないという、足がないという問題があると思います。コミュニティバスにしても日中は動いていますけれども、学習支援などは特に夕方からになってしまうと、帰りのバスなどの足がないという事があって、ニュータウン地区は福祉館なので自転車で رفتったりする事ができるが、遠山地区とか、例えば大栄地区・下総地区はここまで出てくる交通機関がほとんど無いのですから、そうすると1千世帯という数は、成田市の世帯数に対してかなりの世帯数になるかと思うのですが、その世帯が集まっているのは今言った地区ではないかなと思うんですね。その地区が対象なのに、対象の所に物が無いし足がないという、需要と供給のミスマッチが起きているのではないかと感じているのですが、その部分についてはどのようにお考えでしょうか。

社会福祉課長：

委員の仰るとおりでして、確かにニュータウン地区は比較的交通の便は良いのですが、遠山地区につきましては、27年度・28年度と遠山公民館を使用したのですが、どうしてもそこは不便だろうとの事で、今年度から三里塚コミュニティーセンターに場所を移して行っているところです。私どもの方でもPRだけでは無く、利用しやすい所に会場を開設することはとても大切な事なので、そこを色々と考えながらやっていきたいと考えております。

C委員：

提案をひとついいですか。割と駅に近い子ども館とかでこういう場があると、駅に近いとバスが集中してきます。通うのも費用が掛かるのでちょっと大変かもしれませんが通いやすいのではないかと思いますので、子ども館を利用するというのもお考えのひとつに入れていただければと思います。子ども館は駅から歩いていける範囲ですので、そういうところで、人が来やすい場所でやっていただいた方が良いのではという提案で

す。

福祉部長：

駅前是非常に学習塾が多くて、その中で生活困窮の子ども達が来るのかなという疑問もひとつあります。学習支援は始めてまだ日が浅い、基本的にはテストパターンのような形で始めたものですから、遠山は遠山公民館が中学校に近いから良いかなと思ったのですが、生活している場所が離れており、一度家に帰ってしまうとまた学校の近くへ戻ってくるということがない。遠山の三里塚コミュニティーセンターの中で学習コーナーのようなものがあって、前々から勉強をしている生徒もいるわけです。今回特別に2階の部屋を借りまして、そこにボランティアさんに来ていただいて、新しい形で取り組みとして始めたところでございます。そこはご理解をいただきたいと考えております。

B委員：

近くのニュータウンの人たちがローンの返済でお父さんお母さんが帰ってこない、そういうことで、近いからそういった学習支援を考えようか、そこに食の提供も考えようかというようなことをやっていたのですが、実は社会福祉法の改正があって、社会福祉法人制度改革がその中に入っておりまして、1法人1実践事業とか、47都道府県で社会福祉法人連携事業と、必ずやらなければならない地域における公益的な取り組みが義務になりましたので、社会福祉法人が自分たち地域における制度外のところで何かやらなくてはならないという中で、学習支援をやりたいとか組み立てようとしているところもあります。その他、就労訓練事業、自分たちのところで認定を取って就労支援事業をする、ここでということではなくて、いろいろな社会資源を考えられて作り上げられた方が良いのではないかと。この学習支援事業に関しては、確かに模索している時だと思えます。いろいろな情報収集をして模索されるのも一つの方法かと思えますので、意見として聞いていただければと思います。

C委員：

5ページのファミリー・サポート・センターについて、私もその協力会員になっているのですが、仕事がありません。2,000件から1,200件まで下がっているということで3割減ってきているのですが、この原因は何とお考えでしょうか。

社会福祉課長：

利用件数の減ということでございますが、利用件数にはお助け隊となりたファミリー・サポート・センターの合計が入っておりまして、実際の利用件数につきましてはファミリー・サポート・センターが25年あたりから600件から700件とここ数年は横ばいでございます。

一方、成田お助け隊の方は件数が下がっておりまして、ここ4・5年で半数くらいに

なっております。私どもの方でもお助け隊につきましては、家事援助とか通院介助など非常に有効な活動内容になっており、潜在的な需要はあるのではないかと考えております。

周知不足といいますかその辺が問題といいますか、実際良いサービスであるがゆえに、もう少し掘り起こしを進めていくように、社会福祉協議会と調整してまいりたいと数字を分析しながら考えているところでございます。

議長：

4 ページのボランティアのことですが、ボランティアの横ばい状態を解消するうえで、これを打破する何か具体的な考えはあるのでしょうか。

社会福祉課長：

ボランティア登録されている方というのは、毎年の登録になりますので、ボランティア活動にご理解の深い方が登録されていると、それでだいたい実数的には同じくらいの値になっていると思うのですが、逆に言えばどんどん固定化されているというような状況がありまして、周知をして若い世代の方に登録していただいて、独自の新しいサービスと言いますか、折角登録していただいても 100% ボランティアの人が活動しているというわけでありませので、社協を中心に、我々も協力しながら新しいボランティア活動について練っていくということも必要であると考えています。

## (2) 第6期成田市介護保険事業計画(H27～29 年度)の進捗状況

議長：

次に、議題（2）第6期成田市介護保険事業計画の進捗状況 について、事務局の説明を求めます。

事務局：（2）第6期成田市介護保険事業計画の進捗状況 について説明。

議長：

ただいま、事務局より 第6期介護保険事業計画の進捗状況 について説明がありましたが、ご意見、質問等はありませんでしょうか。

—質疑—

C 委員：

よくいうサービス付き高齢者向け住宅というのはこの 10 ページのなかで介護付有料老人ホームというのがあたるのでしょうか、それとも、まったくそれはないのでしょうか。

介護保険課長：

特定施設というのがございまして、表でいいますと、①の表だと上から 5 番目、「介護付き有料老人ホーム」というのがそれにあたります。ただ、サービス付き高齢者向け住宅とか有料老人ホームにつきましては、それ単体で介護保険のサービスを提供する施設ではないので、こちらの市の計画では計画されていない施設ということでございます。

C 委員：

一つ提案ですが、11 ページの一般介護予防事業のところ、大栄と遠山で人が集まらないとのことでしたが、農家に手伝いに出たのですが農家の方は 80 歳でも現役なんです。ですから、そんな暇なことはやってもらえない。だけど、健康診断は来てくれた、必ず行くんです。

健康診断と抱き合わせでやるということ考えていくと、健康診断に行ったからついでに聞かなきゃいけないのだという風になるので、ぜひそういう組み合わせをしていくことがベストかなと。昨日も一緒だった方は 82 歳で現役でしたし、大栄地区・遠山地区の皆さんは農家の方が多く家の戦力なので、その時間抜けるというのは難しい。ぜひそういう形でやっていただくと良いのかなと思います。

杉山議長：

高齢者クラブで、元気に暮らすための施策について、何かありますでしょうか。

D 委員：

私どものクラブではパークゴルフなど、スポーツの方を最近は皆さんやっておられて、スポーツだと結構皆さん集まる機会もあるんです。単位クラブの中で、実際のところ会員が減少してきているのですが、主な理由としては会長職になる方がいらっしやらないということが大きな原因であります。

C 委員：

役員をやりたくないという方が多くなってきて、スポーツクラブに入ると、私もあるのだが若いから役員をやってねと全部すっ飛んでくる。新しく入った人が役員を皆押し付けられるので、入るのが嫌になってしまうという現状がある。

E 委員：

私は成田地区の福祉連合会のメンバーの一人なのですが、高齢者で福祉関係のグループをやられている方が、やっぱり一番のお悩みは、何かやりたいのだけれども集まるのも段々集まれなくなってきたと。

逆に出張的にこちらから行きますよというサービスを今度ひとつ考えていただきたいなと思うものもある。会議もなかなか集まれないう現状にあって、特に障がい者福祉の方は若干違うのかもしれないですけども、こういった事情があるので、そういうと

ころに出張していただければという提案です。

F委員：

オンデマンド交通についてですが、これは高齢者福祉課の管轄でしょうか。

地域によっては下総の場合ですと、神崎地区に神崎クリニックというお医者さんがいるのですが、そこへ行きたいときに適用にならない。通院の場合だったら認めていただくということはできないでだろうかということが、民生委員の集まりでも話に出るのですが、ご検討いただきたいと思います。

高齢者福祉課長：

市内のタクシー運営協議会のご理解をいただいて進めているところですが、今現在では成田市内ということになっております。

オンデマンド交通のエリアの拡大等については、事業者と地区代表の方々からなります公共交通会議の承認を得てという前提がございます。今年の1月に平成29年度の運行内容を決定する会議がございましたが、まず初めにお隣の富里にございます徳洲会病院について、その手前の十字路が成田市と富里の境なので提案させていただいたのですが、事業者の方がその前提を崩すとなると全てが、神崎クリニックさん、日本医科大学さんの事例など、いろいろな話が出てくるので、それについては事業者としてはご了解いただけないということでしたので、取り下げている状況でございます。

A委員：

オンデマンドの話が出たのですが、私ども薬局をやっている患者さんがいらっしゃるのですが、朝、行きは予約を取っていくのでオンデマンドが使えるが、帰りは診療所などに行きますと何時に終わるかわからないので、逆に予約ができなくてオンデマンドを使いたくても使えないという話があります。

どういうやり方が良いかわからないが、時間的なスケジュールの組み方とか、何か考えていただければ、オンデマンドの行きだけではなくて帰りも使っていただけるようになるのではないかと思います。

C委員：

オンデマンドの続きなのですが、私も病院ボランティアをやっているのですが、患者さんが行きは送ってもらっても、帰りはオンデマンドで帰ってこいと言われて、電話してくれという事例がよくあるんです。電話しますとだいたい5時間待ちです、と。早く送ってもらって10時に終わってもオンデマンドのお迎えが15時、今混んでいてとても回れません、と。前回私が委員をやったときに、確か5台だか7台だかということ聞いたのですが、乗り合いタクシーなので、契約しているのはそれだけしかない。その時には予算的にそれで実績がそんなに上がっていないから、今でもあまり使

われていないからそれでいいのだというお話がありましたけれども、現状としては非常に使われていて、バス便がないところは皆さんこれを使っている。

それからもう一つ、駅から成田病院行きのバスが無くなってしまったのです。今まで成田病院に行っていた方で、バスが無くなって行けなくなったから日赤に来ているという方が結構いて、バスがあれば今までのように成田病院に行けたのにと。そこも一緒に検討していただければと思います。

高齢者福祉課長：

オンデマンド交通につきましては、平成 27 年度までが 7 台、平成 28 年度から 6 台、本年度も引き続き 6 台ということで運行しております。効率的な運行等について実証実験ということですので、それ自体検討させていただいております。

それと成田病院の話なのですが、千葉交通のバス成田西口から竜角寺台車庫の線が昼間の時間帯に成田病院に乗り入れているということです。

C 委員：

1 時間に一本あるかないかですよ。ですから朝のうちは良いのですが、昼は 12 時とか 1 時とか 1 本で、2 時がなくて 3 時からなんです。行って帰るということを考えると、またバス停までが結構あるので、今は中に入っているけれども、一時期通えないという方が日赤に来ていたということがあった。日赤病院の方もかなり先生が大変なので、振れるのであれば別の方に振っていただくのが良いかと思いますので、ぜひご検討いただければと思います。

### (3) 第 4 期成田市障がい福祉計画(H27～29 年度)の進捗状況

議長：

次に議題 (3) 第 4 期成田市障がい福祉計画の進捗状況 について、事務局の説明を求めます。

事務局：(3) 第 4 期成田市障がい福祉計画の進捗状況 について説明

議長：

ありがとうございます。三橋障がい者福祉課長の方から第 4 期成田市障がい福祉計画のご説明がありましたが、ご意見、質問等ありましたら、よろしくお願いたします。

C 委員：

15 ページの児童発達支援放課後等デイサービス、たんぼぼしか知らないのですが、他にもあるのでしょうか。

障がい者福祉課長：

たんぼぼ、その他にも何か所か、こども発達支援センターもそうですし、たんぼぼ第1と第2があります。

C委員：

ぬくもりの里たんぼぼですとか、台方にも新しくできて、というのはわかるのですが、235人も受け入れられないと思うのですが。結構預けたいお母さんもいるけど、なかなか預けられないということも聞くので。皆さんがある場所を知らないんですよ。

障がい者福祉課長：

事業所の一覧は事業者の皆さんには施設単位で置いてありますし、利用者にはお渡ししてあります。近隣市町村の施設もありますし、市内では、本城ルームだとか幸町ルーム、すずらん、おもちゃ箱なりた、花かご会が2つ、パステル、おむすびルーム、アンダンテ成田、あいので等、市内には12ございます。

利用者が多いので、特に今まで足りなかったのは長期の休みの集中について、事業所さんには理解していただいているので、施設整備に協力していただいているところでございます。

C委員：

そんなにあるのですね。夏休みになるといきなり増えるので入れないというのもありますね。施設整備には費用的な問題もありますね。わかりました。

議長：

それでは他にありますか。

ー以降、質疑なしー

#### **(4)成田市子ども・子育て支援事業計画(H27～31)の進捗状況**

議長：

次に、議題(4)成田市子ども・子育て支援事業計画(平成27～31年度)の進捗状況について、事務局の説明を求めます。

事務局：(4)成田市子ども・子育て支援事業計画(平成27～31年度)の進捗状況について説明

議長：

ありがとうございました。ご意見、質問等はありませんでしょうか。

G委員何かございますでしょうか。

G 委員：

感想といたしましては、私は保育園の運営に携わっておりますが、兄弟でバラバラの保育園に入所するという事は、できれば避けられれば良いのかなという感想はもっています。

ただ現実、今のこれだけ施設も、先ほど課長さんからの待機ゼロと説明がありましたが、場所によっては一杯で、途中で下のお子さんが生まれたからと言って入れる状況では無い事は解っているのですが、できましたら、離ればなれにならない様な入所受け入れの仕方、施設の努力も必要かなと思います。

保育課長：

只今の兄弟入所の関係ですが、確かに年度途中での施設の方も定員人数がかなり厳しい状況の中で、下のお子さんが入りづらいというのはございます。ただ、出来るだけ受け入れができる様に加点もさせていただいております。また、年度が変わる 4 月の変わる時期に定員についても優遇させていただいて、最初はどうしてもバラバラになってしまっても、次の年からは一緒になれるような支援をさせていただいております。全ての人が救えている訳では無いのですが、現状として出来る限りの事はやっております。

## (5) 成田市保健福祉審議会子ども・子育て支援部会の報告

議長

次に、議題（5）成田市保健福祉審議会子ども・子育て支援部会の報告についてお願いいたします。

事務局：（5）成田市保健福祉審議会子ども・子育て支援部会について報告

（質疑なし）

## (6) 成田市保健福祉審議会子ども・子育て支援部会の設置

議長：

続いて 6 番目の成田市保健福祉審議会子ども・子育て支援部会の設置について、事務局の説明を求めます。

事務局：成田市保健福祉審議会子ども・子育て支援部会の設置について説明。

議長：

ありがとうございました。これまでの説明によりまして、期間を平成 29 年 7 月 19 日より平成 31 年 3 月 31 日までということで、この子ども・子育て支援部会を設置することについてお諮りいたします。部会の設置について、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、「子ども・子育て支援部会」を資料に記載のとおり設置することにいたします。

続きまして、部会の組織等についてですが、審議会設置条例第 7 条第 2 項の規定により、会長が指名する委員及び臨時委員をもって組織するとされておりますので、私の方から指名をさせていただくこととします。

子ども・子育て支援に関する事業に従事する方、並びに子ども・子育て支援に関し学識経験のある方として、中村智裕(なかむら としひろ) 委員、山崎良美(やまざき よしみ) 委員、高木正尊(たかぎ しょうそん) 委員、根本榮子(ねもと えいこ) 委員、青木偉年(あおき ひでとし) 委員にお願いしたいと思います。ご異議はありますでしょうか。  
(異議なし)

それでは委員各位におかれましては、ご多忙のところ誠に恐縮ですがご協力をお願いいたします。続きまして臨時委員について、事務局より案がありましたらお願いいたします。

事務局：成田市保健福祉審議会子ども・子育て支援部会の臨時委員について以下の事項を説明

成田市保健福祉審議会において、子ども・子育て支援部会が設置された際に、委員をお引き受けいただける方として、あらかじめ各団体より推薦をいただいた方々

・保護者の代表

くすのき幼稚園 小林 裕美(こばやし ひろみ) 様  
公津の杜保育園 富永 藍(とみなが あ い) 様、  
成田児童ホーム 小泉 清子(こいずみ きよこ) 様、

・子ども・子育て支援に関する事業に従事する方

NAA 保育ルームたんぽぽ

一般財団法人成田国際空港振興協会公益推進部次長 浅井 秀(あさい しげる) 様

・事業主を代表する方

成田商工会議所 女性会副会長 石川 絹子(いしかわ きぬこ) 様、

以上の 5 名の方々を、成田市保健福祉審議会設置条例第 5 条における市長の指名する臨時委員として報告する旨。また、任期については子ども・子育て支援部会の設置期間と同様、平成 29 年 7 月 19 日から平成 31 年 3 月 31 日とする旨を説明。

議長：

それでは、成田市子ども・子育て支援部会の設置につきまして、先程、審議会の委員より指名させていただきました 5 名の委員の方と、市長指名の臨時委員の 5 名の方々を

もって、運営にあたっていただくこととします。それではよろしく願いいたします。

議長：

これで本日の議題はすべて終了いたしました。ご協力ありがとうございました。  
事務局の方からお願いいたします。

事務局：

杉原会長ありがとうございました。最後に市から連絡とお願いを2つほど申し上げます。

まず1点目ですが、次回以降の審議会についてです。今年度はあと3回ほどお願いをいたしたいと考えております。内容につきましては「第7期成田市介護保険事業計画」、「第5期成田市障がい福祉計画」の策定についてでございます。

次の第2回目の会議につきましては、来たる8月24日木曜日の午後1時30分から、こちら執行部控室において開催をさせていただきたいと存じます。お忙しいところ恐縮ですが、ご出席賜りますようお願いいたします。後日開催通知の文書を送らせていただきます。

もう1点お願いをいたします。この後、「子ども・子育て支援部会」の委員の皆様にあつては1回目の部会開催について連絡がございます。そのままお席でお待ちくださるようお願いいたします。私どもからは以上です。ご質問等ございませんでしょうか。

以上をもちまして、平成29年度第1回保健福祉審議会を閉会させていただきます。長時間にわたってのご審議、ありがとうございました。